

### 3. 宮川右岸堤防（桜堤）改修計画の概要

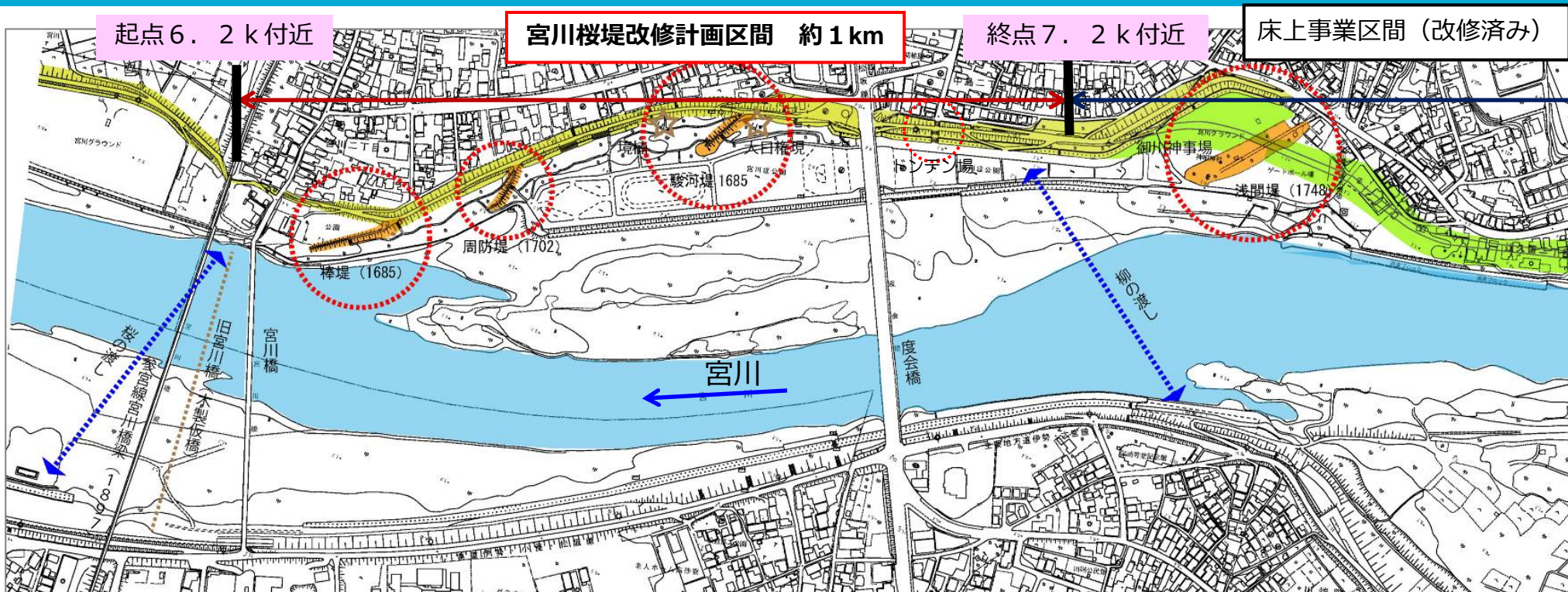
堤防整備計画区間

宮川

平成29年 9月26日(火)  
国土交通省三重河川国道事務所



# 1. 宮川桜堤の現状と課題(①景観的特徴、②歴史・文化遺産)



春の宮川堤と駿河堤 (貞享2年・1685)



現在の状況  
宮川の渡し



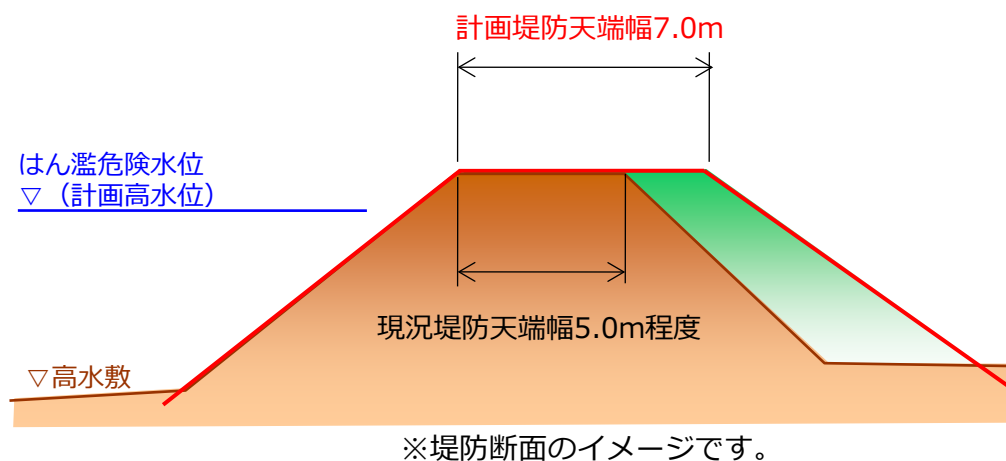
第62回式年遷宮 お木曳き行事  
(写真：伊勢市)

## 2. 宮川桜堤の現状と課題(③治水安全性)

### ◆宮川桜堤の治水安全性について

- ・宮川桜堤は、堤防断面が不足していることから、近年も洪水により漏水が発生している。
- ・多くの桜が老齢期を迎えているため、枯死や倒伏により、堤防の弱体化を招く恐れがある。

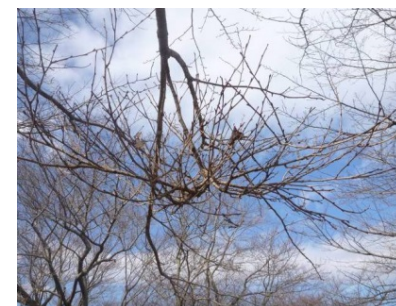
### 現在の宮川桜堤の安全性について



漏水の発生 (H16年9月洪水)



ガマの発生 (H23年9月洪水)

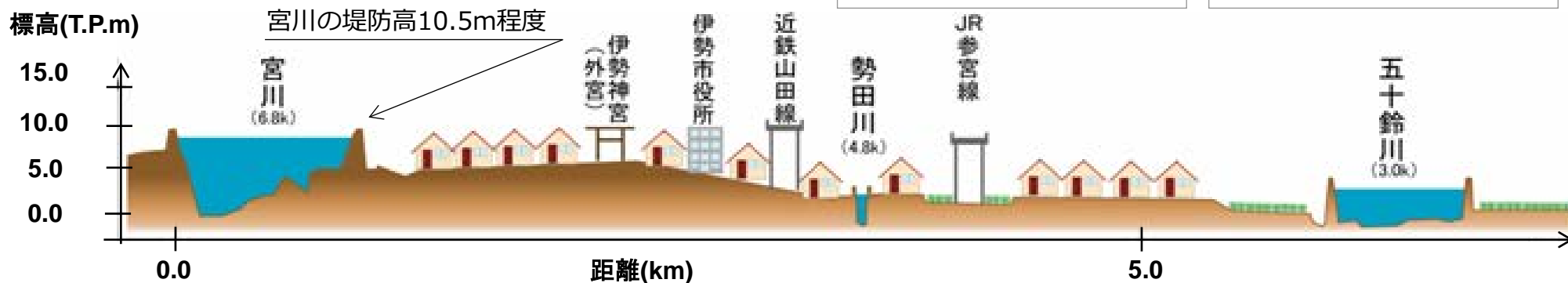


テング巢病に感染して縮れた枝



寿命を迎え枯死した桜

### 宮川と伊勢市街地の横断イメージ



# 3. 宮川桜堤改修における地域との合意形成の経緯

H24.3月～4月

**宮川右岸堤防改修対策協議会**  
＜伊勢市監理課＞  
【目的】  
宮川右岸堤防の改修計画内容について国及び地元関係者相互の意見調整を図る。  
【構成メンバー】  
地元自治会長他4名、漁協組合長、宮川保勝会会長、伊勢商工会議所常議員、伊勢市観光協会部長、伊勢郷土会会長、学識者（中部大学松尾教授）、伊勢市

H24.12月～H25.2月

**地元説明会**  
アンケート・パブコメ

H25.10月～H26.3月

**宮川右岸堤防改修景観検討委員会**  
＜三重河川国道事務所＞  
【目的】  
宮川右岸堤防の改修工事内容の最終調整とフォローアップを含め、事業内容を検証する。  
【構成メンバー】  
地元自治会長、町内会長、学識者（中部大学 松尾教授、三重大学 浅野准教授、皇学館大学 岡田教授）

H26.2月

**地元説明会**  
アンケート・パブコメ

H24.2月

改修計画（たたき台）

H24.4月

宮川堤防改修計画(案)

H26.1月

宮川堤防改修計画(修正案)

H26.3月

宮川堤防改修計画 策定

H24.7月～H26.1月

**名勝宮川堤保存管理指針策定委員会**  
＜伊勢市教育委員会＞  
【目的】  
名勝宮川桜堤を適切に保存、管理を行うために必要な基本方針、方法等の指針を策定する。  
【文化財保護条例、景観法の通知内容（改修方針）を検討】  
【構成メンバー】  
学識者3名、宮川保勝会会長他1名、楠奉賛会会長  
（関係機関）国、三重県教育委員会、伊勢市都市整備部

【宮川堤の関係法令等】  
昭和12年6月に三重県名勝「宮川堤」に指定

- 三重県文化財保護条例：行為の規制（許可）
- 景観法：風致地区指定による行為の規制（通知）
- 伊勢市風致地区内における建築等の規制に関する条例：行為の規制（通知）

次回の式年遷宮を迎える頃には、

見ごたえのある「平成の桜堤」を！

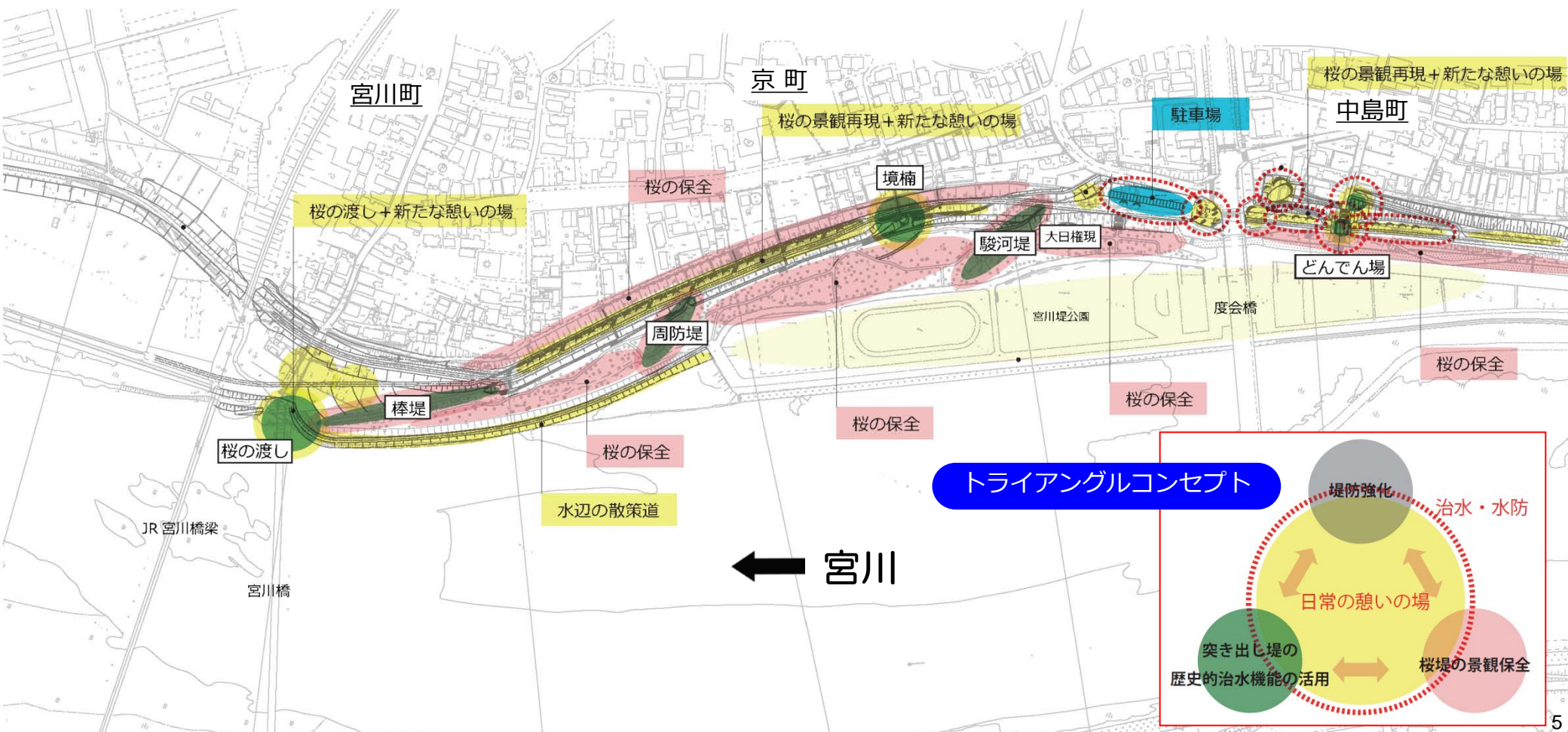
- まちづくりと一体となった堤防改修
- 歴史的なものの、今ある良いものを大事にしていく
- 時間の経過に伴う風景の変化を見越した堤防整備



※イメージ図

# 5. 宮川右岸堤防(桜堤)改修計画のゾーニング計画

- ◆ 宮川堤の歴史と文化が織りなす新しい憩い日常の場として機能するように周辺環境と一体となったゾーニングとする。
- ◆ また、日常の憩いの場と出水時の治水・水防の拠点となる場所が共存することで、利用者の治水・水防に対する意識醸成を図る。



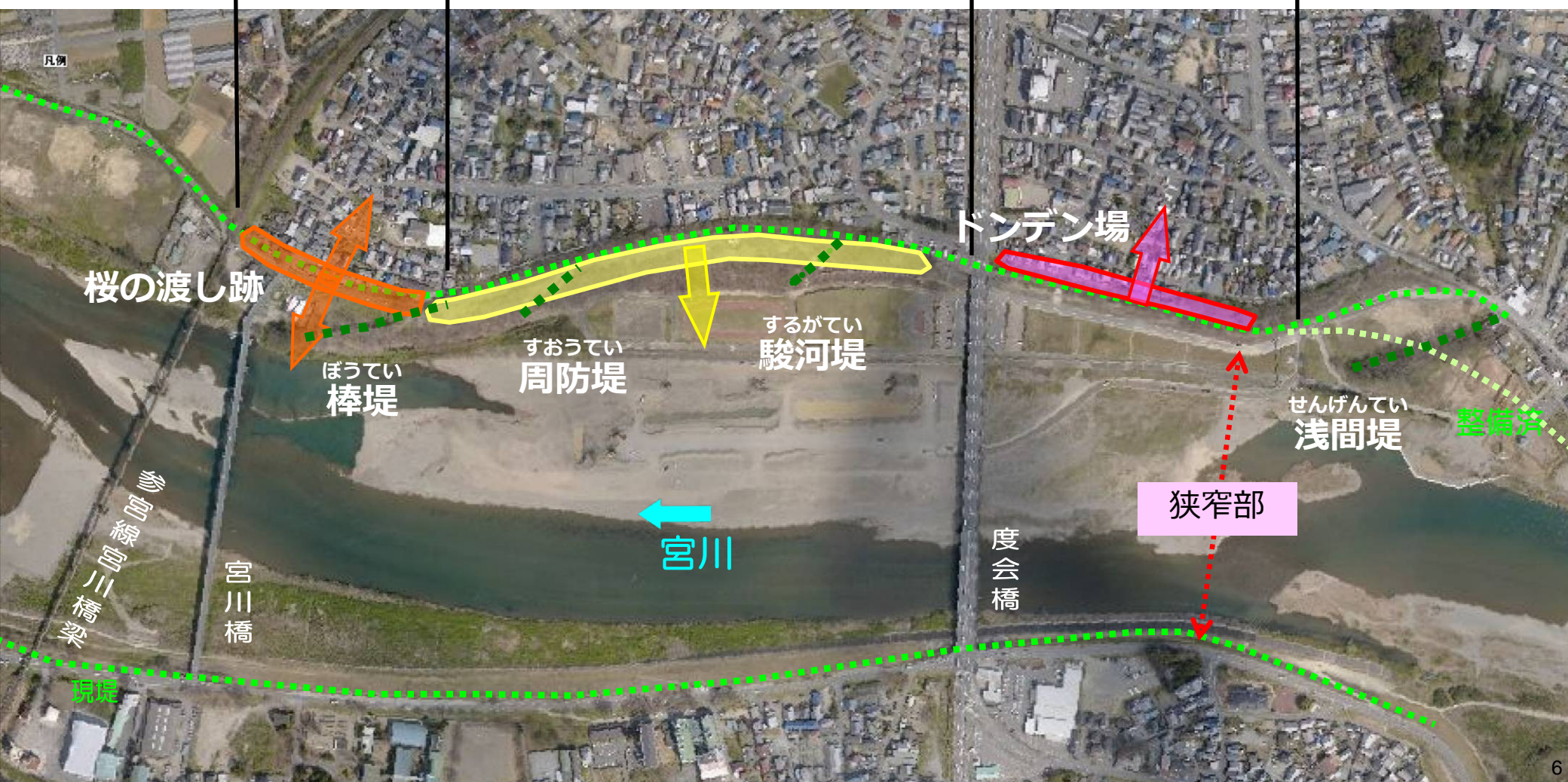
# 6. 宮川右岸堤防(桜堤)改修方針の概要

堤防整備計画区間 約 1,000m

①桜の渡し跡区間  
約200m

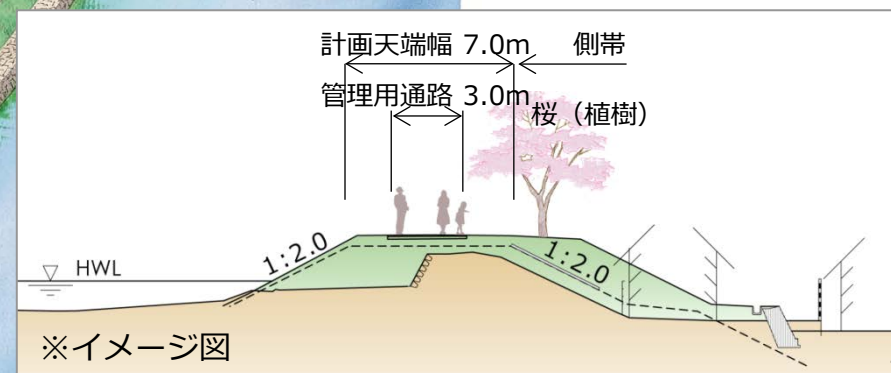
②桜堤区間  
約500m

③度会橋上流区間  
約300m



# 7. 基本方針 ①桜の渡し跡周辺の景観整備

- 歴史的な土木文化遺産（棒堤と桜の渡し跡）を活かした水辺空間整備を行い、新しいにぎわいを生み出す。
  - 【堤防整備】 突出堤より前に出ない位置で堤防断面を拡幅。舗装幅3m、両サイドは草地（自然的で柔らかい空間）。
  - 【環境側帯】 桜の植栽スペースを確保する。（高木は1列植栽可能）
  - 【棒堤】 突出堤の治水効果を最大限発揮するために、形状は出来る限り維持する。
  - 【桜の渡し跡】 かつての渡し跡の水辺景観を参考に新たににぎわいの場を形成する。
  - 【桜や松の植栽】 広重の絵に見られる松や桜は、治水上支障のない場所（側帯、高水敷の死水域）に植栽する。





# 7. 基本方針 ②桜堤区間の景観整備

■ 堤防の強化と歴史的土木遺産（突出堤）の治水機能の保全活用、桜堤の景観のバランスをとった堤防改修により、宮川堤の歴史と文化が織り成す潤いのある空間を整備する。

【堤防整備】 堤防を前腹付けして、現堤防を環境側帯とすることにより、桜堤の景観（桜のトンネル）を継承する。

【環境側帯】 環境側帯に桜の植栽スペースを確保し、1.5m幅の散策路を設ける。

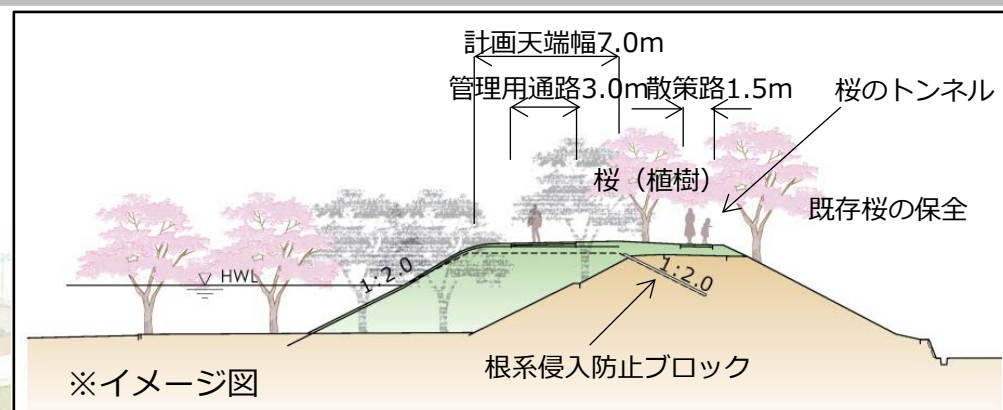
【突出し堤】 突出し堤の治水効果を最大限発揮するために、形状は出来る限り維持する。

【堤防天端】 側帯には、桜の季節だけでなく、日常の憩いや安らぎを感じる場所を整備する。（月の輪など）

【堤防と高水敷のアクセス】 高水敷へのアクセス確保のため、要所に階段、スロープを設置する。

【案内看板やサイン】 突出し堤などの歴史や景観などを伝える案内サインを整備する。

【境楠、大日権現社】 堤防強化断面を工夫し、現在の位置に存置する。



# 7. 基本方針 ③度会橋上流の景観整備

- 治水・水防の拠点と歴史や日常の憩いの場が共存し、川への関心を高める場所を創出する。
  - 【桜の保全】川表側の桜並木を保全する。川裏側の既存桜は盛土工事のため伐採するが、川裏側に幅5mの側帯を設けて新規に桜を植樹できるようにする。（桜のトンネル復元）
  - 【水防広場】度会橋上流に水防広場を設け、日常的に憩いの場として利用するとともに、水防活動の拠点とする。
  - 【橋詰広場】たまり空間を設けて、新たな憩いの場を創出する。
  - 【ドンデン場】お木曳き行事の舞台となるドンデン場については、関係者と調整し行事が持続できるように整備する。
  - 【柳の渡し跡】柳の渡し跡の案内看板を配置する。柳の渡しの由来となった柳を植栽する。

